

2021年愛知自治体キャラバン 10月19日～22日、 28日岡崎市・豊明市、11月4日名古屋市・一宮市、8日愛知県懇談



↑11月4日名古屋市懇談で挨拶する森谷議長

さらに、19日公示10月31日投開票、第衆議院選挙が重なり、会場変更等余儀なくされた。このようなかつてない状況下の行動・懇談の成功にご協力いただいた実行委員会団体、参加者各位の協力のたまものであり、お礼申し上げます。

懇談では、介護保険では「高すぎる介護保険料」の改善を要請。毎期上がり続け高齢者の負担は大きくなっている。「保険料負担を軽減して欲しい」の切実な高齢者の願いを前面に、第8期の介護保険料算定に当り前期の準備基金の繰り入れ状況を分析し、引き下げ可能な引き下げ額を自治体ごとに数字を示しながら懇談した。さらに、保険料・利用料の減免、施設入所希望の待機者解消、介護認定者への「障害者控除」認定書送付の拡大を求めた。

国民健康保険では、高すぎる保険料引き下げや、資格証明書発行の中止、滞納者へ制裁措置の強化でなく、くらしに寄り添った対応・軽減策等を求めた。

生活保護利用の拡大にむけ、水際での受付拒否や「扶養照会」の中止を求めた。とりわけ、「扶養照会」について、国会での大臣答弁や指導通達の改定を確認しながら、生活保護受給の障害になるため「本人の意志」を尊重し中止を強く求めた。

その他、子ども医療費18歳までの拡大、福祉医療制度

の充実。子育て支援、障害者医療の充実。等々、全自治体への懇談で周知・改善を求めた。

子ども医療費助成・18歳年度末までの無料拡大、入院63%、通院20%。子どものインフル助成拡大、おたふくかぜや带状疱疹ワクチンへの助成、強く要請。

2021年愛知自治体キャラバンは、10月19日(火)～22日を基本に、28日の岡崎市・豊明市に加え、名古屋市・一宮市を11月4日、愛知県と8日に訪問し、懇談を行った。

コロナ禍の緊急事態宣言下での準備ということで、県下の自治体との調整も厳しいものがあり、自治体担当者の理解と協力によって実現できた。

さらに、19日公示10月31日投開票、第衆議院



↑11月8日県懇談

2021年10月19日公示、31日衆議院選挙投開票

総選挙は、自民党が15議席減らし、維新が30議席を増やす結果となった。一方、野党共闘は、立民、共産各党が議席減となったが、共通政策、政権協力の合意という大義を掲げてたたかい、全国62の選挙区で、野党で一本化をはかった候補が激戦に競り勝ち、何人もの自民党の重鎮、有力候補を落選させた。その後、立憲民主党の代表選挙が展開されるなか、野党共闘のあり方についても、注目がされる。しかし、改憲勢力の安定確保を受け、岸田首相は改憲に前のめり姿勢を見せる。改憲をゆるさない共同の運動強化が急務である。

11月16日愛知県後期高齢者医療広域連合、18日東三河広域連合と懇談

愛知県後期高齢広域連合事務局と11月16日午後、愛知県国保会館 6 階会議室にて、懇談を行った。参加者(敬称略)は当局から大谷総務課長、福岡管理課長、川島給付課長、はじめ 9 人が出席。

要請団は、丹羽・加藤・梅北・小室・堀(年金者組合)、日下(保険医協会)、斉藤愛子(広域連合議員) 社保協から澤田・山崎・小松の10人。8年ぶりの懇談は、1.保険料引き下げについて、2.低所得者保険料独自減免について、3.新型コロナ影響による収入減少世帯の保険料減免について、4.新型コロナ影響による傷病手当金について、5.健診費・葬祭費への一般財源繰入について、意見交換した。また、懇談の冒頭で、2021年度不服審査請求件数が790件と前年を大きく上回り、高齢者の“怒り”が一層強まっていることを表明した。

東三河広域連合とは2021年11月18日(木)午後、豊橋市職員会館2階201会議室にて懇談を行った。当局からは、生駒介護保険課課長、辻同課長補佐の以上2人。要請団は、小松・澤田(社保協)、武田(民医連)、伊藤(保険医協会)、斉藤(自治労連)、青木(東三河労連)、原田(新城市年金者の会)、原田・保木井(年金者組合豊橋田原支部)、中河・尾崎(年金者組合豊川支部)、杉浦(豊橋民商)、鈴木(豊橋市議・広域連合議会議員)、佐藤・安間(豊川市議)、山口(共産党) 以上16人

懇談は、事前に提出した要請書への回答を受け、(1)介護保険料・利用料について、(2)介護保険サービスについて、(3)基盤整備について、(4)高齢者福祉施策の充実について、(5)介護人材確保について、(6)障害者控除の認定について、7障害者・見施策のうち「75歳問題」について話し合った。

後期高齢者医療制度 2021年不服審査請求790件提出 「75歳医療費窓口負担2倍化」への怒りの声、広がる



上段 署名提出前意思統一集会 下段 提出会場

10月1日愛知県へ2021年度後期高齢者医療制度不服審査請求書を提出した。参加者は41名、年金者組合35名-652件、新日本婦人の会1名-117件、生健会4名-21件、社保協1名で合計790件分あった。

8月1日から、特別養護老人ホームの「補足給付」が改悪され、全国各地で悲鳴が上がっている。その上、75歳以上窓口負担2倍化が実施されようとしている。「高齢者いじめはやめて！」の声が日に日に強まっていることが、不服審査請求にも影響している。

「2倍化中止」を求める署名の集約を一層強め、実現させようと、全国で取り組みを強めている。

11月17日から始まった日本高齢期運動連絡会の厚生労働省前での座り込み行動は19日、最終日となる3日目を迎えた。3日間天気恵まれ、75歳以上の医療費窓口負担2倍化を中止させようなどと訴えた。

年明け1月28日には、国会行動が予定され、提出に向け議員の協力も要請する。

11月11日介護・認知症なんでも電話無料相談、悲痛な相談 全国 553 件・愛知38+4 計 42 件の相談が寄せられる

11月11日(木)「介護の日」、全国を対象に「公益社団法人認知症の人と家族の会」と中央社会保障推進協議会・東京社会保障推進協議会は共同で、11回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行った。東京をキーステーションに北海道、岩手、秋田、埼玉、千葉、神奈川、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、山口、香川、高知、宮崎、鹿児島、計 23 都道府県で相談窓口を設けて、全国で 547 件(現在 22 都道府県集約・昨年 271 件の 2 倍)の相談を受けることができた。

相談の特徴は、「コロナ禍で施設での介護も在宅での家族による介護も、大変困難な状況が続き、やれる範囲で自己努力を行ってきたがもう限界、なんとかして欲しい」「まずは思いを受け止めてほしい」との悲痛な叫びが全国各地で前年の 2 倍超寄せられた。

引き続きコロナ禍で、「介護施設での面会が思うように進んでいない」「ワクチン接種が条件となり体質的が原因で接種出来ない家族に対して面会を許可しない」「施設の所在する県外からの面会は許可されない」などに不満が示された。「老いいく家族との残り少ない時間への焦り」や「介護施設との信頼関係も壊れ、八方ふさがり」、「一人での夫の介護に疲れた。うつ状態の精神状態です。この先、この介護はいつまで続くのか」「コロナ感染予防のため、通いで家族の支援を受けることができない」など孤立した家族介護の実態も見えた。



子どもへの悩みも多数寄せられた。

政府は、介護サービス利用を抑制する政策をさらに押し進めようとしているが、電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」に真正面から受け止め、国民が本当に願う「介護の社会化」が実現できるよう、介護保険制度の抜本的な改革を求める。

8 月の補足給付の制度改悪で、「大幅な負担増になり払えず退所を考えざるを得ない」。「8050 問題」に関わるものが引き続いてあり、高齢の親に依存する



市厚生院を守る会、市へ存続求め署名スタート集会開催

「厚生院特別養護老人ホーム」廃止、附属病院と緑市民病院の市大病院化に、待った！

11月13日、労働会館にて、名古屋市長あて「医療・介護・救護がそろった 名古屋市厚生院の特別養護論陣ホームの存続を求める要請署名」のスタート集会を開催し、30人が参加し意思統一した。

名古屋市厚生院は、市内で唯一の公設公営の特別養護老人ホーム。同一の建物内に附属病院、救

護施設が併設され、医療・介護・福祉サービスを一体的に切れ目なく提供する全国でも他に例のない施設です。

ところが、名古屋市は、唐突に2020年12月31日に新たな入所申し込みを打ち切った。その間、入所者・家族や地域住民に十分な説明はない。市が公表した計画によると、300人ある定員を2022年度末に100人、2024年度末に100人減らし、2027年度末には廃止するとしている。

名古屋市厚生院は、「身元引受人のいない人」を21.0%(民間特養の20倍)、「生活保護受給者」を26.3%(民間特養の5.6倍)も引き受けている。また、市内の居宅介護支援事業所から、「医療依存度の高い方の受け入れ」「緊急時の対応」「困難事例の対応」を厚生院に期待する声が多く寄せられている。(実施アンケート結果より)

医療的ケアが必要な要介護者や身寄りの無い一人暮らし高齢者は増えている。厚生院は、これからの社会にこそ必要な施設です。コロナ禍や災害時に対応できる施設の役割が今、見直されており、機能の充実こそが求められている。

市内には特養待機者が3,600人以上(2020年4月1日)いる。待機者解消のためにも、市民の共有財産である貴重な施設は存続すべき。と集会では署名をスタートさせた。

集会では、「身分保障がなければ入所できない」「多くの特養は、看護師が配置されていない医療が必要な人や低所得者の受け入れは困難になっている」など、実態を交流した。

署名は、愛知県社保協 HP・QRコードから。ネット署名。<https://www.change.org/KouseiinMamoru>

名古屋市厚生院 **ご存じですか?** **定員300人**

名古屋市立特別養護老人ホーム **厚生院 (名東区) を廃止**

厚生院は、特別養護老人ホーム、介護施設および附属病院で構成される全国的にも数少ない高齢者を対象とした福祉と医療の総合的な複合施設です。名古屋市は療養型医療施設の廃止と併せて厚生院の特別養護老人ホームを2028年3月末で廃止する計画で、すでに昨年末新規受け入れを停止しました。

名古屋市厚生院の役割

本院の入所者は「身元引受人のいない人」21%(民間特養の約20倍)、「生活保護利用者」26.3%(#5.6倍)と、他の民間施設では代替できない役割を持っています。多床室で安く、ベテランのヘルパーが多く、利用者に喜ばれています。市は「身元引受人がない」といった理由で特別養護老人ホームの入所先に困るといった回答はないと言いましたが、実際には身元保証サービスを利用しないと入所できません。特に入所者が急病になった時に、身寄りがいないと大変です。厚生院には付属病院もあり、外来・入院・歯科診療もできます。病気がなった時にも特養の職員が車を押して病院まで連れて行ってくれます。介護タクシーを使ったり、家族を急ぎよ呼び出す必要もありません。身寄りのない高齢者には大変なサポートが期待されています。

「多床室」に待機者多数

特養の在り方問われる

図が発表「ユニット型は高額

施設整備計画 大幅遅れ

3,619人(2020.4.1)も待機してるのに

市は待機者数には要介護1.2で申し込んだ人、入院中の人、「将来のため」申し込んだ人、またその他の施設入所者も増えるので当面の必要数は909床と説明しました。しかし現在訪問介護を受けている人だけでも450人が入所を希望しています。市は「入所申込者がいる一方で、一定の空床が生きている」としています。原因は職員不足です。計画ではすべての施設の稼働率を95.1%に引き上げるとして235床を引いて、整備目標を380床としました。しかし、職員不足の状況はさらに厳しくなっています。(脱乳5/31)。職員が集まる見込みなしに廃止計画を進めています。

安心して入れる特養

この8月から特養の利用料金を大幅に値上げしました。介護保険料も値上げし、負担は増える一方です。→中目8/18

しかし特養にも入れず、在宅で家族介護の負担が増えるという声も出ています。ケアマネさんたちからは「廃止は困る」「低収入の方に入れる施設が無くて困っている」という声が多く聞かれました。安心して入れる特養がもっと必要です。厚生院を廃止どころか、こういう施設を増やしてほしいという声が各地から寄せられています。

名古屋市厚生院を守る会
連絡先 愛知社保協 TEL052-889-6921

特養の食費負担大幅増

年取10万円15万円

2021年11月28日

名古屋市特別養護老人ホーム

「厚生院なくさないで」

存続求める署名スタート

名古屋市が廃止を計画している特別養護老人ホーム厚生院の存続を求める署名運動がはじまりました。署名の呼びかけ団体は「名古屋市厚生院を守る会(早川純平代表)」。名東区にある厚生院は、附属病院、特別養護老人ホーム、救護施設をもつ医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する全国にも例

画している特別養護老人ホーム厚生院の存続を求める署名運動がはじまりました。署名の呼びかけ団体は「名古屋市厚生院を守る会(早川純平代表)」。名東区にある厚生院は、附属病院、特別養護老人ホーム、救護施設をもつ医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する全国にも例

の無い複合施設です。名古屋市は、附属病院を公立大学法人名古屋市立大学の附属病院に切り替え、救護施設は「種田寮」(天白区)と統合、特別養護老人ホームは27年度末に廃止する予定。厚生院の特別養護老人ホームは定員300人。身元引受人のいない人を民間特養の20倍、生活保護受給者と同じく5.6倍受け入れており、市内の居宅介護支援事業所からも医療依存度の高い人や困難事例の受け入れが期待

されています。名古屋市には特別養護老人ホーム入所待機者が昨年4月時点で3600人以上いるなど、厚生院の廃止計画を知った市民が今年9月「名古屋市厚生院を守る会」を立ち上げました。

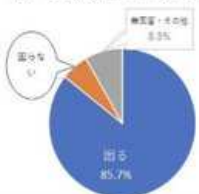
13日の署名スタート集会で、年内に署名を第1次集約し市に提出。署名運動は来年3月末まで継続することを確認しました。《連絡先》愛知県社会福祉推進協議会 ☎052(889)6921

医療・介護・救護がそろった
名古屋で唯一の「市立」特別養護老人ホーム



厚生院 (名東区) を 廃止しないで

表7 厚生院の廃止は「困る」か？



ケアマネから「困る!!」声が殺到

名古屋市は名東区にある厚生院(300床)を廃止する計画で、すでに昨年末から新たな受け入れを停止しています。この秋にも特養の廃止を前提に療養病床の廃止を決めようとしています。これを知った居宅介護支援事業所から「困る」という声が殺到しました。

医療ケアの必要な人、身寄りのない人、身元保証のお金がない人はどうするの

入所施設を紹介するケアマネさんたちの意見は切実です。意見欄はどの事業所から多いっぱい書かれています。

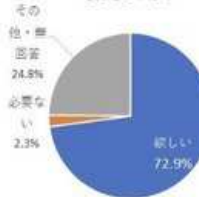


「身元保証、多床室の特養の少なさ」「生保にならないギリギリの低収入の方の受け入れ先がなく、身元保証もなかなか受け入れてもらえず行き先に困る」「認知症にともなう困難、医療ケアの必要な人、緊急時の対応、低収入」「身元引受人がいないケースでも厚生院は柔軟に対応してくれて、とても助かりました」「聴覚障害高齢者で手話でのコミュニケーションが必要な人に対応しています」……まさに、今の厚生院が果たしているセーフティネットとしての役割が「無くなってしまう」という理由です。

私たちの地域にもほしい

厚生院の廃止を知らなかった事業所 7 割もありました。しかし、廃止を知ったら、無くなってしまう困る。名古屋市の各地にも厚生院のような施設を作

表8 身近な地域に厚生院のような施設が欲しいか？



ってほしいという声がたくさん寄せられています。「低所得者が安心して入れる施設をつくってほしい」(西区)「身元保証人がいないケースが増えている」(瑞穂区)「入所費用がどんどん高くなっており、行き先困るケースが増えている」(津区)

厚生院存続を求める署名にご協力ください

名古屋市長 愛知社保協 TEL052-889-6921

中日11/14

「低所得の人たちが安心して入所できる場所を守って」「同様の施設を増やして」。市が二〇二七年度末で廃止の方針を示す「厚生院」特別養護老人ホーム(特養)に関するアンケート用紙に、市内のケアマネジャー(ケアマネ)の願いがびっしり記されていた。「受け入れ先の確保に、予想以上に困難を抱えている現状が見えた」と話すのは、調査した市民団体「市厚生院を守る会」事務局の吉田孫之さん(六七)。低所得で身元



安全網

保証サービスを使えない人、たんの吸引や経管栄養などの医療ケアが必要な人を受け入れてきた安全網がなくなれば、ケアマネだけでなく、市民にとっても痛手だ。老後の資金があれば、安全で清潔な民間施設に入れるが、もし困窮すれば選択肢は限られ、その一つが消える。「高齢者はもちろん、今働くことができている私たち世代も先々不安ばかりです」。さまざまな事例に直面するケアマネの言葉が重い。(出口有紀)

厚生院存続求め 集会、署名募集

市民団体が活動

市が二〇二七年度末で廃止の方針を示す医療複合施設「厚生院」(名東区)特別養護老人ホーム(特養)の存続を求める市民団体「市厚生院を守る会」が、市へ存続を要請する署名活動をしている。来年一月の提出を目指す十三日、熱田区の労働会館本館で集会を開いた。

厚生院は付属病院と特養、生活保護者向けの救護施設から成る。市は病院を市立大と、救護施設を別施設と統合する方針だが、定員三百人の特養は段階的に縮小し、二七年度末に廃止を予定する。県社会保険推進協議会(県社保協、熱田区)などは身元保証人がなく生活に困っている人、継続的な医療的ケアが必要

集会で厚生院特養の必要性を訴える参加者。熱田区の労働会館本館で



な人らの受け入れ先がなくなることを問題視し、九月に同団体を立ち上げた。集会には、医療、介護関係者ら約三十人が参加。高齢者らの身元保証をする団体が働く女性は「身元保証人がいなければ、申し込みさえできない施設もある中で、厚生院は建物も古いが進歩的な役割を果たしている」と指摘。ケアマネジャーの男性は「多くの特養は夜間に看護師はおらず、二十四時間、医療が必要な人を受け入れるのはまず無理。その上、低所得だと入れない施設が増えている」という実態を理解してほしい」と訴えた。

署名用紙は県社保協ホームページQRコードからダウンロードできる。(県社保協)052(889)6921

わたしたちの「生活保護」

石黒好美(フリーライター/社会福祉士) 編著

白井康彦(フリーライター/社会活動家 元中日新聞記者)

生活保護「ひとつとでない」



出版した本を前に話す白井康彦さん(左)と石黒好美さん(右)＝名古屋市中区「わたしたちの『生活保護』」



引き下げ容認判決を批判・制度考える本

国の生活保護基準額引き下げを容認した昨年6月の名古屋地裁判決を批判し、保護制度を考える本が出版された。「わたしたちの『生活保護』」(風媒社)で、憲法学者から現場の当事者、元ケースワーカーにも幅広く取材した力作だ。

ライター・石黒さんら出版

国は2013～15年、全国29カ所で訴訟が起ころ「生活扶助」の基準額を最下、名古屋地裁を皮切りに大10%、計670億円引き下げた。生存権を保障した憲法25条に反するとして、め、減額決定を取り消した

のは大阪地裁のみ。

今回、社会福祉士で困窮者の相談支援などもしているライター石黒好美さん(42)と元中日新聞編集委員白井康彦さん(68)が執筆、編集した。白井さんは記者時代から、引き下げ根拠に「物価偽装」があるとして追及し、強いこだわりがあるテーマだ。

判決は、国が保護基準を決めるにあたり、「財政事情」や「国民感情」を含めて考慮できる、とした。実際、12年に受給者家族らをとたく激しい「生活保護パッシング」があり、この年の総選挙で自民党が引き下げを公約している。制度の根幹を揺るがすと批判された経緯を司法までが認める

当事者インタビュー収録 意義説く

ような判断だとして、2人は危機感を抱いた。

今回の本では、判決批判以外に、父母の生活を保護で支えてもらい、苦学して弁護士になった人、名古屋市で40年以上、生活保護のケースワーカーをしてきた元福祉事務所職員、当事者らのインタビューも掲載し、制度の意義を説いた。

2人によると、コロナ禍で政府や自治体が現金給付や貸し付けをしたが、継続的に生活を保障する保護制度はなるべく使わせたくない、という姿勢はまだ続いている、という。

白井さんは、学生時代、父親が経営する中小企業で従業員の給料計算を手伝った。当時1人に年間400万円払い、従業員も家族を養っていた。「だが、いまはとも家庭を持ってない給料の人たちが大勢いる」と話す。

「一部の気の毒な人たちの問題ではない」という石黒さんの提案から、このタイトルを決めた。

172頁、1540円。

(伊藤智恵)

生活保護裁判学習会 1月15日(土)1時半～

会場:労働会館本館1・2会議室 講師:渥美雅康弁護士

高裁では何が争点になっているか、さらに「立証をつくす」第5回期日 4/25(月)に向け、支援を強めよう